## 5 推進体制

「厚木市新エネルギービジョン」をより実効性の高いものとするためには、市民・市民 団体・事業者・市が連携して新エネルギー導入に向けて取り組む必要があるとともに、ビ ジョンを具体化していくために中心的な役割を果たす推進組織を設立することが不可欠と なります。

ビジョン策定後の推進体制としては、今年度の新エネルギービジョン策定委員会の委員を中心に構成される推進母体「厚木市新エネルギー利活用推進会議(仮称)」を設置します(図5.1-1)。また、庁内では、庁内委員会を引き続き存続させ、新エネルギー利活用推進会議への協力、庁内での合意形成を図ります。

新エネルギー利活用推進会議では、本ビジョンで掲げた重点取組項目の管理・運営を行うとともに、施設・設備の導入といったハード面だけでなく、ハード導入を契機としたソフト面の取組に関して積極的に関わっていきます。また、必要に応じて、本会議と外部の関係団体との間でワーキング・グループ(WG)や勉強会・研究会等を設け、個別・具体的な活動を進めていきます。

本会議の活動を継続していくことで、市民一人ひとりの環境配慮意識を高揚させ、本市域全体に新エネルギー導入を推進していくことに加え、省エネルギー意識の浸透・活動を推進させていくことで、地球温暖化問題への対応を市域全域で広げていくとともに、厚木型の低炭素社会の実現を目指します。

なお、設備・機器の導入やソフト面の施策実施のための財源確保については、市の行財 政改革との兼ね合いを考慮しながら、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)(財)新エネルギー財団(NEF) 国、神奈川県等の支援・助成制度を有効に活用 します。

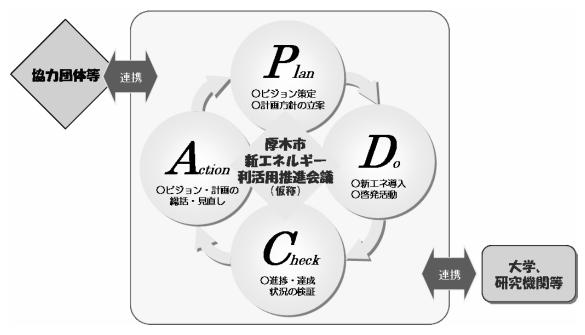


図 5.1-1 ビジョンの推進体制